

公立保育所再編について

令和8年3月に「銚子市公立保育所再編方針」を公表しました。今年度はこの再編方針に基づき、「銚子市子ども・子育て会議」の意見を聴きながら、「公立保育所再編基本計画（整備方法、位置、スケジュールなど）」を策定することとしています。ついては、委員のみなさんの様々な立場からのご意見を頂戴したいと思います。

1. 銚子市公立保育所再編方針の確認

令和8年2月13日に開催された「銚子市子ども・子育て会議」での議論及び関係団体・各委員からの意見を踏まえ、市としての再編方針を策定しました。（資料3-2）

<ポイント>

- 公立保育所の定員を削減（定員270人→120人程度）
- 第二保育所（定員150人・築40年）と第四保育所（定員120人・築45年）を統合
- 令和8年度に子ども・子育て会議で意見を聴きながら、基本計画（新設か大規模改修か、新設の場合の新設場所、認定こども園移行の是非、病児保育、医療的ケア児の受入れなどの新たなサービスの創設など）を策定する。

2. （検討）統合後の保育所の適切な配置

新設か大規模改修か、新設の場合の新設場所を決める際に必要な要素として、「どこに保育所がある」といふ点です。現在通っている児童の保護者の送り迎えに支障が出ないか、市内全体の施設の配置のバランスはよいかなどの視点で考える必要があります。

(1) 銚子市内の保育所などの配置状況

（資料3-3）

- ・最東端の外川保育園から最西端の東光保育園までバランスはよい。

（資料3-4）

- ・各施設の距離は2～3kmが多く、中央地区の一部施設は1km前後のところもある。

（資料3-5）

- ・各保育所とも、近隣に居住している者だけでなく、遠方から通っている児童も多い。
- ・第二保育所は「明神・清水・飯沼・春日小学校区」からの児童が90人（78.3%）
- ・第四保育所は「春日・双葉・本城・海上小学校区」からの児童が76人（75.2%）

【事務局案・方向性】

- 統合後の保育所は、在園児の保護者への影響を考えると、第二保育所～第四保育所の間くらいにあると影響が少ないと考えられます。第二保育所より東側も候補に入りますが、現在、第四保育所に通っている保護者の負担増が懸念されます。
- 第二保育所～第四保育所の間に保育所を建てるのに必要となる3,000～4,000㎡の未利用の市有地はありません。
- 第二保育所に隣接する後飯町公園は、駐車場（第二保育所優先）が整備されていること、第二保育所からの移転も負担が少ないこと、配置的に現在の第二保育所とほぼ同じ場所など、条件的によいと考えます。（既存の公園の機能は維持します。）

(2) 各公立保育所の現状と大規模改修【改修の場合】

(資料3-6)

- ・「建設年」は、旧第三保育所が築36年で新しく、第四保育所が最も古くて築46年。
- ・「建物構造」は、旧第三保育所のみ平屋建てで、その他2か所は2階建て。
- ・「駐車場」の整備状況に差がある。第二保育所は令和6年度に整備済みで充実。旧第三保育所は数台のみ、第四保育所はない。
- ・「周辺道路」は、第二保育所、第四保育所は狭い。
- ・「災害」は、第二保育所の所庭及び最も崖側に近い保育室が土砂災害警戒区域に指定されている。(イエローゾーンであるため、「危険を察知して速やかに避難が必要な場所」と位置づけられている。)
- ・「改修費用」は、第二保育所が約6.3億円、旧第三保育所が約4.9億円、第四保育所が約3.9億円と試算した。
- ・資料3-6の大規模改修、資料3-7の新設ともに、国の補助金はないが、「公適債(公共施設等適正管理推進事業債)※による地方交付税措置」があり、市の負担を軽減することができる。
- ・第二保育所は公適債を適用ができるため実質負担は約3.6億円、旧第三保育所は公適債を適用できず実質負担約5.1億円、第四保育所は公適債を適用できるため実質負担は約2.5億円となる。

※公適債とは？ 正式名称は「公共施設等適正管理推進事業債」

地方自治体が公共施設の統廃合や長寿命化を行うための地方債です。総事業費の90%を起債(借入)ができ、元利償還金の50%が地方交付税措置(基準財政需要額に算入)される仕組みです。おおまかに言うと、1億円の事業を行い、90%の9,000万円を金融機関から借入し、毎年、元本+利息を金融機関に返済していく。年間の返済額(元本+利息)の50%が後から地方交付税として、国から市へ交付されるので、借入れの期間、利率によりますが、最終的に4,500~5,000万円くらいが市へ戻ってくるイメージです。

【事務局案・方向性】

- 既存施設のいずれかを大規模改修する前提で考えると、
 - ・第四保育所は土地も建物も小さく、周辺道路も狭いため、大規模改修をして第四保育所を存続させることは考えにくい。
 - ・旧第三保育所は築年数が一番短い、かつ在園児の一時的な引っ越しの必要がなく負担が少ないが、近隣の土地を借りるなどして駐車場を確保する必要がある。
 - ・第二保育所は、駐車場が整備されており、最も大規模改修に適していると考えられるが、一部が土砂災害警戒区域に指定されていることが懸念点。
- 改修費用概算額は、第二保育所と旧第三保育所を比べると第二保育所の方が高額ではあるが、銚子市の実質負担で比べると第二保育所の方が安く済むため、第二保育所の方が適していると考えられます。

(3) (検討) 新設にかかる候補地の比較【新設の場合】

(資料3-7)

- ・新設した場合の建設費用(概算)は、約8.1億円。(延床面積1,163㎡に、旭市での保育所新設の実績単価に物価上昇率を加えた額67万円/㎡をかけて、設計、備品購入などの約0.3億円を追加)

- ・「位置」は、後飯町公園がバランスよく、旧第三保育所は少し東に寄りすぎてしまう。第四保育所は中央地区にあるので利便性に優れると考えられるが、近隣に保育施設も多くある。
- ・「敷地面積」、「駐車場」、「周辺道路」は、第四保育所以外ほぼ問題ない。
- ・「災害」は、すべて問題ない。
- ・「現在の利用状況」は、第四保育所は開所中のため一時的な移転が必要になってしまう。
- ・「その他」として、後飯町公園は第二保育所の隣接地なので移転負担が少ない、交番が公園内にあり防犯になる点が○で、工事中は整備済みの駐車場が一時的に使えないことが×である。旧第三保育所及び第四保育所は、改築であり、一度解体して再整備になるので、工期が伸びる。
- ・「公適債」の適用は、旧第三保育所以外は適用可能。第四保育所は、一部地方交付税の額が減額されてしまうため、約0.2億円の負担が生じる。
- ・「銚子市実質負担」は後飯町公園が公適債が適用され約4.7億円、旧第三保育所は公適債を適用できず実質負担約8.1億円、第四保育所は公適債が適用できるが第二保育所の駐車場整備の交付税減額分の約0.2億円を加えて約4.9億円となる。

【事務局案・方向性】

- 新設をする場合、後飯町公園が位置のバランスがよく、銚子市の負担も少ない。
- 耐用年数47年の鉄筋コンクリート造の施設を大規模改修し長寿命化しても、計画建替え年数65年（公共施設等総合管理計画）としており、躯体の劣化度により中長期的なライフサイクルコストが増大する可能性が高いことを考えると、金額差を考慮しても新設の方が好ましいと考えています。

3.（検討）認定こども園への移行

- ・全国の自治体で統廃合に合わせて、認定こども園へ移行するケースが多く見られる。1号認定（幼稚園として通う児童）と2・3号認定（保育所として通う児童）の両方を一つの施設で実施できるメリットがある。
- ・市内は銚子幼稚園の1園のみ
- ・第3期子ども・子育て支援事業計画において、1号認定の量の見込みは次のとおり。（単位：人）

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
量の見込み	88	80	73	69	64	62
確保方策	145	145	145	145	145	145

※銚子幼稚園45、飯沼幼稚園100（認可は200だが児童数に合わせて100とする）

- ・保育所から認定こども園への切替えする場合でも、新たな設備を設置する必要もないため、令和12年4月に保育所としてスタートし、1号認定の需要に応じて、切り替えることも可能。

【事務局案・方向性】

- 銚子市においては、保育（2・3号認定）のニーズの方が高いと考えられるため、保育所としてスタートするのが妥当と考えます。教育（1号認定）が不足する状況になった際に、認定こども園へ切替えて、120人の定員のうち、一部を教育の定員に割り当てる方法が考えられます。

4. (検討) 病児保育事業、医療的ケア児の受入れなどの新たなサービス

- ・現在の市内の病児保育事業の実施状況としては、あおの杜保育園（認可外保育施設）が「病児対応型」、外川保育園が「体調不良児対応型」を実施している。
- ・「病児対応型」は、病気の「急性期（発症中・症状が強い時期）」から利用可能
- ・「体調不良児対応型」は、在園児のみに限られており、保育中の突発的な発熱などに利用可能。保護者が迎えに来るまで、通い慣れた保育所で一時対応する。
- ・あおの杜保育園の病児対応型の定員は1名で、年間延べ70人程度が利用。冬の利用が多い。
- ・「医療的ケア児」は、人工呼吸器の使用、経管栄養、たんの吸引など、日常生活で医療的なケアが日常的に必要な子どものこと。対象者としては、2～3年に1人程度である。児童へのケアの程度や保護者の就労希望の有無などでニーズは変わってくる。
- ・病児保育事業、医療的ケア児の受入れとともに、看護師の配置が必要になるため、看護師を確保する必要がある。

【事務局案・方向性】

- 市内の利用状況を見ると、病児保育、医療的ケア児の受入れのニーズ・利用頻度は高いとは言えない状況です。
- しかし、セーフティーネットとしての公立保育所の役割的には実施する方向で検討しなければなりません。柔軟に対応できるように部屋を確保しておき、今後のニーズを把握したうえで、実施を検討していきたいと考えます。

5. 今後の流れ

